

## 坂井市第1回子ども・子育て会議 議事概要

日時	平成26年6月5日(木) 午後7時～
場所	坂井市 多目的研修センター2階 円卓会議室
参加者	石川委員 大坂委員 小泉委員 米元委員 佐々木委員 谷川委員 高尾委員 田中委員 多田委員 坪川委員 牧田委員 事務局:高嶋部長 武田課長 三上参事 土屋参事 井上課長補佐 運営支援:日本出版 菅原
協議事項	(1) 子ども・子育て会議について (2) 子ども・子育て新制度および子ども・子育て支援事業計画について (3) 次世代育成支援後期行動計画の検証について (4) ニーズ調査の結果について (5) 今後のスケジュールについて
資料	資料1 坂井市子ども・子育て会議設置要綱 資料2 子ども・子育て支援新制度 子ども・子育て支援事業計画について 資料3 次世代育成行動計画 特定事業に関する状況について 資料4 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書 資料5 今後のスケジュールについて

### 1. 開 会

### 2. 委嘱状交付

### 3. 市長あいさつ

委員自己紹介

坂井市子ども・子育て会議の設置要綱について

### 4. 会長、副会長の選出について

会長・・・石川委員 副会長・・・高尾委員

### 5. 議題

- (1) 子ども・子育て会議について

会長： 委員 12 名のうち 1 名が本日欠席されており、過半数の委員が出席されているので、会議を開催する。それではさっそく議事に入る。

議題（1）子ども・子育て会議について、事務局から説明をお願いします。

<事務局より資料 1 「坂井市子ども・子育て会議の役割」にもとづき説明>

会長： 今のご説明に対して、ご質問等が特になければ、続いて議題（2）子ども・子育て新制度および子ども・子育て支援事業計画について、ご説明をお願いしたい。

（2）子ども・子育て新制度および子ども・子育て支援事業計画について

<事務局より資料 2 「子ども・子育て支援新制度 子ども・子育て支援事業計画について」および「坂井市子ども・子育て支援事業計画骨子案についての検討資料」にもとづき説明>

会長： ご質問、お気付きの点等があればお願いしたい。

委員： かなりボリュームがあり、戦後最大の改革というお話なので、ずいぶん勉強しなければ分からないことが多いと思うが、坂井市で子育てをしている人達や子育てを支えてくださっている人達にどのように分かっていたらこうとお考えか。

事務局： 出来上がった計画をどのように周知するか、ということか。前回は小中学校等関係機関や策定委員の皆様等関係者の方々に 250 部程度配布した。各戸配布まではいかなくて概要版を回覧という形になった。また、市のホームページに全編を掲載している。今回も子育て世帯の皆さん全てに配布することはできないが、広報さかいで概要版程度のボリュームの特集を組んだり、市のホームページに全編を掲載したりする予定だ。

委員： こんなに分厚い物をもって一般の人がこれを読むかと考えると、それほど利用価値はないと思う。私どもが接している子育て中の若いお父さん、お母さんはインターネットを上手に活用されるので、せっかくだけつくりあげた計画をできるだけ隅々まで分かってもらえるような方策を考えていただければ。ホームページとおっしゃったが、これをずらずらと載せたとしても若い方はなかなか理解しづらいと思うので、その辺り工夫してほしい。

会長： 次世代育成支援行動計画の時も多分そうだったと思うが、今回「全ての」という言葉が多く使われている。幼稚園や保育園、認定こども園等を利用される親御さんはもちろん、家の中でお子さんを育てておられる方も対象になって、その方も坂井市で安心して育児ができる環境を整えるということなので、全ての方々に情報が行き届くような周知の方策を考えてくださいといったご趣旨だと思う。他には、よろしいだろうか。

それでは、議題（３）次世代育成支援後期行動計画の検証について、事務局よりお願いしたい。

### （３）次世代育成支援後期行動計画の検証について

<事務局より資料３「特定事業に関する目標事業量一覧」にもとづき説明>

会長： 次世代育成支援の後期行動計画の説明をしていただいたが、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員： 一時預かり事業についてお聞きする。数字だけを見ているときれいに進捗しているように思えるが、地域ごとに偏りや問題はないか。どこに住んでいてもサービスが受けられる形になっている。坂井町からうちの保育園に預けに来る方もいらっしゃる。

先ほどの説明の中で土曜日の保育は通常保育だと言われているが、場所によっては土曜日に子ども達が違う保育所に集められると以前聞いたことがある。今の実態はどうなっているのか。

事務局： 土曜保育は、春江地区では春江西保育所と春江東保育所の２箇所で開催している。三国地区はみくに未来幼保園１箇所、丸岡地区は今福幼保園と磯部東幼保園の２箇所、坂井町は坂井保育所１箇所、委員さんのおっしゃった通り、公立に関してはそれぞれの保育所でお預かりする態勢を取っていないのが実状だ。

一時預かりについては、坂井地区では実施している保育所は今までなかった。ただ、今年坂井松涛保育園が開園し、そこでは一時預かりを実施している。また、来年坂井保育所と坂井乳児保育所と東十郷幼稚園を統合して坂井こども園という施設を建設し、そこでも一時預かりを行う予定なので、坂井地区にも一時預かりを行う施設が２箇所出来ることになる。

委員： 春江にも一時預かりをしている公立の保育所がある。

事務局： 春江地区で言うと、公立の春江保育所と春江西保育所が一時預かりを実施している。丸岡地区は公立で言いますと霞幼保園で一時預かりを実施しており、三国地区で一時預かりを実施しているのは、公立ではみくに未来幼保園だけになっている。なお、民間保育園はそれぞれ一時預かりを実施してくださっている。

委員： 資料では分からないものがある。誰もが一時預かりを利用できるよう、なるべくニーズを上手く拾い上げてほしい。

会長： 先ほどの説明は行動計画の検証についてでしたが、特定事業に関する内容は新しい事業計画の中に盛り込んでいくという理解でよろしいか。委員のご意見も踏まえながら、これ

ら11の事業をこの5年間でどのように整理していくかについて委員の皆様のご意見を頂戴したい。

他、いかがか。

ショートステイとトワイライトステイは市外の施設に委託しているという理解でよろしいか。

それでは、議題（4）ニーズ調査の結果について、事務局より説明をお願いしたい。

#### （4）ニーズ調査の結果について

<事務局より資料4「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書」にもとづき説明>

会長： ありがとうございます。大変ボリュームのある調査結果ですが、ご質問等いかがか。

委員： このニーズ調査の設問は、日本出版の方が考えたのか。

事務局： 元々ひな型のようなものが国から出されており、今後のニーズ量を出していくにあたり絶対聞かなければならない設問が8割くらいを占めているが、最後の支援策や事業の満足度を聞いているものに関しては坂井市独自の設問となっている。

委員： 坂井市としてはこのニーズ調査の結果を受けて、どのようにお考えか。市民の意見、要望、意向をどう把握し解釈されているのか。他の市町村と比較しての分析なども行っているのか。

事務局： 他市と較べての分析まではできていない。また、自由意見を書く欄がありましたので、そこに書かれているご意見、ご要望等については把握しているが、それに対する市の取り組みまでは、なかなかできていないのが現状です。

委員： 業者の力までお借りしているのですから、ちゃんと分析してほしいと望みます。

事務局： まだ詳細な分析はできておりませんが、8ページの日頃、子どもをみてもらえる親族・知人がいる割合が高いことが坂井市の特徴として挙げられるかと思う。今の段階で他市との比較はできておりませんが今後はそれも行っていきたいと考えている。

委員： お願いします。

会長： 他、今日の報告の数字とご自身の実感とを比べて、お気づきの点があればご意見いただ

きたい。

委員： 私自身このアンケートに答えた1人だが、仕事が終わって帰って子どもの世話をしながらこれを書くのは時間がかかるという意味でも保護者に負担感を与えるし、答えたものがどう生かされていくかがきつと伝わってないと思う。子育て会議についても書かれているが、実際どのように行われているかがわからない。先ほどホームページでこの結果をお知らせしますと言っていたが、果たしてどれほどの人がしっかり見るか分からないし、すぐ見られるようにしてほしい。また、アンケートの実施に関しては保護者にもっと分かりやすく知らせていただくと回答数も増えると思う。ニーズ調査という書き方だと若い保護者にはわからないと思う。他のお母さん方もこれを書いたらどこに生きるのかと言われていたので、これを良い方向に生かしていただきたい。

会長： 保護者の方のご意見を少しでも反映させて、坂井市としての良い支援事業計画を策定することがこの会のミッションだと思うので、ぜひご協力をお願いしたい。

事務局： このニーズ調査結果については、分析して特徴的なところを捉えていきたいと思っている。また、委員がおっしゃったようにこれだけのボリュームで読むのが大変なので、ホームページに掲載の際には会長さんと相談の上、少し整理する形で掲載させていただきたい。

会長： 私から1つお尋ねしたい。今回の調査は抽出型で行われ、坂井市の実際の子ども数と照らし合わせてニーズ量が算出されるかと思うが、一方で子ども数が減っていくかもしれないと予想できる。今推計されるニーズ量と必ずしも子ども数が増えるわけではないという実状が上手く掛け合わされて、おおよそのニーズ量が出されてくるものなのか。

事務局： 今人口推計を出し、ニーズ量も算出しているが、やはりコーホート変化率法ではだいぶ人口が下がってきてお子さんの数がどんどん減っていく結果になりそうだ。ニーズ量は利用意向なので実績よりも多い数字が出てくる傾向にあり、現時点ではどの5箇年の間でも実績よりニーズ量が高くなっている。実績と合わせた時にどういった調整をしていくかが今からの検討課題だ。

会長： 調整が必要とのこと。もっと分析をする必要はありますが、必ずしも拡大ばかりとは限らないのではないかと。潜在的なニーズ量も含めて計算をしていくことと推移を見ていくこと、この両方をにらみながら計画を策定していかなければならないと思う。

事務局： 保育所関係のことだけ申し上げると、数年前から坂井市では保育所の民営化や幼保一元化を進めている中で将来の子どもさんの数を見越しながら施設の整備を考えているところだ。市内の子ども数間違いなく減っているが、ここ数年ずっと保育所に入ってくる子どもさんの数は増えてきているのが現状。要因は2つあり、0、1歳の低年齢児から預

ける親御さんが増えてきたことと、幼稚園離れで5歳のお子さんたちが幼稚園から保育所へ流れていることが挙げられる。それらをにらみつつ施設の整備も進めていたが、また今回良い機会をいただいたので、ニーズ調査の結果を十分踏まえながら、保育所はもちろん、放課後児童クラブ等施設関係の整備を将来に渡って考えていきたいと思っている。

会長： 子ども・子育て会議の設置、新制度、行動計画の検証、ニーズ調査の結果と今まで4つの議題が進んできたが、これらに関連することで委員の皆様から何かあればご意見いただきたい。

委員： ニーズ調査の回答率が50%というのは低いのでは。子育てについて皆さん情熱を持っておられると思うし、いろいろな希望があるはずなのに全員からいただけなかったのは本当に残念。書く人の立場で質問できていなかったのではと感じる。やはり、私達の仕事は隠れたニーズをできるだけ掘り起こして子育てで困っている人達の支援策を考えることで、子どもの数が減っているから施設や事業を減らすのではなく、つまりいたり上手くいかないところを支えていき、坂井市は子育てしやすい環境のまちだと思ってもらうことが大切だと思う。

自由意見の一番上に「妊娠中の保育園への預かり期間については柔軟な対応をしてほしい」とあるが、実は去年子育て支援課の前で泣いているお母さんを2回見かけた。今のあなたの状況ではお子さんを保育所に入れることはできない、法律で決まっていると職員に言われ何も言い返せなかったそうだ。法律を持ち出すのではなく、お母さんが希望を持って子育てができるよう、何か方策を一緒に考えていく姿勢を持ってほしい。

会長： 他にはよろしいだろうか。これからまたこの会議は続くので、議題(5)今後のスケジュールについて、説明いただきたい。

#### (5) 今後のスケジュールについて

<事務局より資料5「今後のスケジュール（予定）」にもとづき説明>

会長： ありがとうございます。条例は9月議会にかけるというお話だが、その条例が議会で可決されるとそれに沿ってこの計画を合わせていくような形になるのかなと思う。一番大きな条例改正は何になるか。保育料か、それとも保育を必要とする認定の基準か。

事務局： 一番大きいのはやはり保育料の関係だが、放課後児童クラブについても条例を制定する運びになった。現時点でのスケジュールとしては9月議会で上程する予定だが、国の動向が変動的なので、12月議会になってしまう可能性もある。ただ、いずれにしても来年の4月に向けて準備を進めていく所存だ。

会長： タイトなスケジュールではあるが、ご協力いただきたい。  
それでは、最後の議題（６）その他について、事務局からお願いしたい。

#### （６）その他

事務局： 先ほども説明したが、２回目を６月下旬に予定している。次回からの開催時間について皆様のご都合をお聞きしたいと思うが、本日と同じ午後７時からでよろしいか。

会長： 小さなお子さんがいらっしゃる方にはご負担をおかけすることになり、申し訳ありません。

委員： 小学校の会議と重ならないようにしてほしいのと、子どもを実家に預けて出席しているのだが、会議が終わって迎えに行くと９時過ぎになり寝てしまっていて連れて帰るのが大変なので、その辺り配慮していただければと思う。

事務局： 本日は３回目までの日程について決めることができれば、と思っている。事務局としては、２回目の開催を６月２５日（水）の午後７時からと考えているが、皆様ご都合いかがか。

委員： 夜勤が急に入ることもある。その場合保育所の所長に代理出席してもらっても構わないか。

事務局： 原則として個人さんをお願いしているものなので、それはできかねる。

２５日と２７日で出席可能な委員が多い、６月２７日（金）午後７時からということで、お願いしたい。次に３回目は、事務局としましては８月４日（月）を予定しているが、ご都合いかがか。ごいないようなので、３回目は８月４日（月）ということで、お願いしたい。

会議の資料につきまして、今日は当日配布だったが、次回からは目を通していただく時間が取れるよう、事前に郵送したいと思っている。

長時間に渡るご審議、どうもありがとうございました。

**閉会**